

総合的な鳥獣害対策推進のための 交付金予算の確保

【担当省庁】農林水産省

奈良県における取り組み

- 平成17年度に全国に先駆けて「農作物鳥獣害対策指導指針」を作成
- 野生鳥獣による農林水産業被害に対する**総合対策**を進めてきました。
奈良県農林部鳥獣害対策本部の設置
地域の農林振興事務所と市町村等関連団体で構成される「地域対策本部」を設置

総合対策の4本柱

1)人材の育成

- ①地域指導者の育成
- ②地域における狩猟者の確保・育成

2)生息環境管理

- ①里地里山の環境整備活動の推進
- ②生息環境に配慮した森林の整備及び保全活動の推進

3)被害の防除

- ①有害鳥獣を寄せ付けない環境づくり
- ②農林地等への侵入防止柵の設置

4)個体数調整

- ①第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数管理
- ②有害鳥獣の捕獲・駆除
- ③捕獲獣の適正処理と有効活用



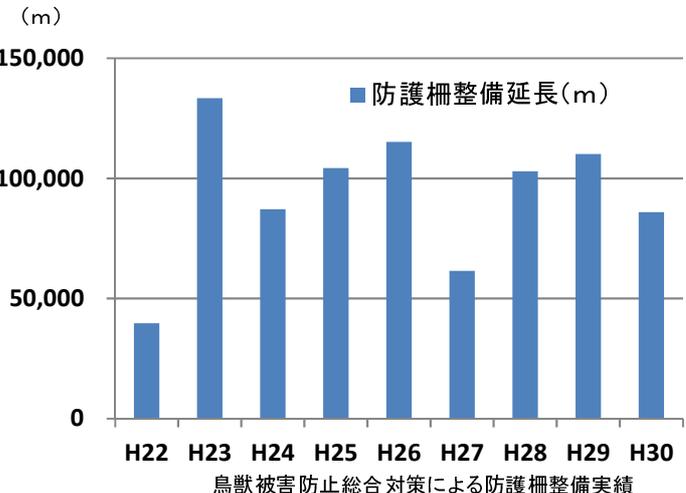
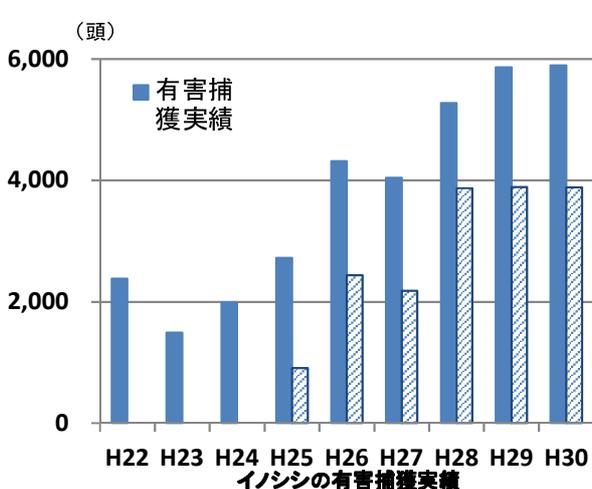
シカ・イノシシの侵入防止柵



捕獲したイノシシ

鳥獣被害防止総合対策交付金による事業の実施

平成30年度 25協議会 交付決定額 168百万円
令和元年度 25協議会 交付内示額 222百万円



【活用事例】

平成29年度(五條市)

- ・鳥獣被害防止施設の整備
事業費10,217千円

ワイヤーメッシュ柵3,200m、テキサスゲート
3カ所を一体的に整備したことで、

- ・維持管理の省力化、作業の効率化
- ・交通の利便性確保を実現



防護柵(ワイヤーメッシュ柵)



テキサスゲート

シカ・イノシシの蹄が間隙に挟まるため、
圃場への侵入を防止



グレーチング

防護柵とテキサスゲートの設置箇所
設置場所:古田2団地

国にお願いすること

被害をさらに減らすには、

捕獲と防護の両輪による継続的取り組みが必要です。

要望内容

鳥獣被害防止総合対策交付金について、

- 緊急捕獲活動支援事業が引き続き確実に実行可能な支援
 - ・予算確保の要望に対し、**令和元年度交付額を増額頂きました。**
 - ・**今後とも捕獲活動の実行・推進に対する予算配分、支援をお願いします。**